

＜定例研究会報告要旨＞

第 1702 回（1 月 14 日）

CVM による全国農林地の

公益的機能評価

吉田謙太郎・木下順子

これまでわが国においては、代替法やヘドニック法等の方法を用いて、農林地の公益的機能を貨幣タームで表す試みが行われてきた。しかしながら、近年、農林地の公益的機能評価に CVM（Contingent Valuation Method；仮想市場評価法）を適用して評価を行う研究が増加してきている。本報告は、CVM を用いることにより、全国農林地のもつ公益的機能の評価を行うことを目的とするものである。評価は、全国の一般市民と専門家を対象として実施した。その結果は、以下のとおりである。

一般市民を対象とした CVM では、農業と農村のもつ公益的機能の評価対象とし、二段階二項選択法を適用して評価を行った。その結果、年間 1 世帯当たり WTP（Willingness-to-Pay；支払意志額）として、都市的地域住民が 98,093 円、平地農業地域住民が 117,144 円、中山間農業地域住民が 109,311 円、全国（3 地域の加重平均値）が 101,225 円という評価額が得られた。

また、この WTP に各地域の世帯数を掛けると、農業と農村の公益的機能に対する総支払意志額が得られる。総支払意志額は、都市的地域住民が 3 兆 1023 億円、平地農業地域住民が 3,994 億円、中山間農業地域住民が 6,054 億円、全国が 4 兆 1071 億円となる。

また、一般市民を対象に各公益的機能に対する重要度比較を行った結果、水涵養機能と生物・生態系保全機能に対する評価は高かったが、景観保全機能や保健休養機能、居住環境保全機能に対しては評価が低いことが明ら

かとなった。さらに、地域別に各機能の重要度比較を行った結果、都市的地域では生物・生態系保全機能が、中山間農業地域では土壌浸食・土砂崩壊防止機能が高い評価を得るなど、各地域の特徴を反映した結果が得られた。

そして、回答者に対して費用負担に同意する理由を尋ねた結果、約 2/3 の回答者が「子や孫などの将来世代に残していきたいから」という遺贈価値を理由としてあげた。つまり、一般市民は、公益的機能のもたらす現在の利用価値の側面だけではなく、非利用価値の側面をも評価した上で WTP を表明していることが明らかとなった。

専門家を対象とした CVM では、水田、畑地、林地、草地のもつ公益的機能の評価対象として、支払カード方式を適用して評価を行った。その結果、年間 1 人当たり WTP として、水田が 22,016 円、畑地が 18,009 円、林地が 22,851 円、草地が 13,417 円という評価額が得られた。

また、WTP と農林地率の関係について分析を行った結果、近畿、中・四国、九州の WTP は農林地と比べると相対的に高く、逆に東北、北陸、関東・東山の WTP は相対的に低いという地域間の差異を示す傾向が見られた。